

電事連会長 定例会見要旨

(2015年1月23日)

電事連会長の八木でございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。本日は、年頭にあたりまして「今年の課題と抱負」、そして「エネルギー政策議論の展望」の2点について申し上げます。

1. 「今年の課題と抱負」

まず、「今年の課題と抱負」について申し上げます。我が国全体を見渡しますと、去年は、消費増税後の景気の足踏みはありましたが、政権の最重要課題であるデフレ脱却の道筋が、ようやく見えてきた1年であったと思います。今年、そうした回復基調が確実なものとなり、経済再生を実感できる年になることを期待しております。引き続き、安定政権のもとで、経済再生はもとより、震災復興、財政・社会保障制度、さらにはエネルギーや外交など、我が国の重要課題への対策を、着実に推し進めていただきたいと思います。

電力を巡る状況といたしましては、去年は原子力発電が全く稼働せず、大変厳しい状況が続きました。一方で、川内原子力発電所1・2号機をはじめ、複数プラントにおいて適合性確認の審査が前進するなど、少しずつ光が見え始めた1年であったと感じております。今年、何とか厳しい現状を打破し、成果を出す年にしたいと考えております。原子力の長期停止により、皆さまには、節電のお願いや電気料金の値上げなど、大変なご不便とご迷惑をおかけしております。こうした状況を改善し、事業を軌道に戻していくためにも、何とせよ早い段階での再稼働、この目標の実現に向け、全力を尽くしてまいります。私どもといたしましては、引き続き原子力発電を活用していくために、規制基準への的確な対応はも

ちろんのこと、昨年設立した原子力リスク研究センターなどを活用し、より高い次元の安全確保に向け、業界一丸となって取り組みを進めてまいります。

一方、今年、来年の小売全面自由化のスタートを目前に控え、ライセンス制に向けた体制整備や低圧分野の託送供給約款の申請など、適切に準備を進めていく必要がございます。また、多数の新電力が事業登録するなど、まさに本格競争時代が到来する中、事業基盤をしっかりと固め、新たな創意工夫を重ねることで、引き続き、お客さまに選んでいただける企業を目指してまいります。同時に、経営環境がどのように変化しようとも、エネルギーの安定供給という変わらぬ使命を果たすことにより、これからも皆さまのお役にたてるよう、弛まぬ努力を続けてまいります。

2. 「エネルギー政策議論の展望」

続きまして、「エネルギー政策議論に関する今年の展望」について申し上げます。昨年は、4月にエネルギー基本計画が決定し、国の基本方針が示されましたが、夏以降は、計画の具体化に向けて、原子力や再生可能エネルギーなど、分野ごとの議論が精力的に進められました。

原子力につきましては、昨年末、小委員会の中間整理が取りまとめられました。競争が進展する一方、原子力依存度が低減する環境下において、事業の予見性を高め、民間が主体となって事業を行っていただけるよう、政策措置を講ずることの必要性が明示されたものと承知しております。このうち、廃炉に関する会計制度の見直しにつきましては、別途設置された作業部会で検討が進められ、先週、具体的措置の方向性が示されたところでございます。引き続き、原子燃料サイクル事業への国の関与強化や、原子力損害賠償制度の見直しなども含めまして、事業環境整備の具体化につきましては、ぜひとも、小売全面自由化の実施に先がけて、道筋をつけていただきたいと考えております。

再生可能エネルギーにつきましては、昨年12月、系統への接続可能量の算定結果を踏まえ、FIT制度の運用改善に向けた国の方針が示されました。そして、太陽光のきめ細かな出力制御を可能とするための措置として、30日ルール of 時間制への移行や、500kW未滿への対象設備の拡大などにつきましては、昨日、省令改正が公布されました。これまで接続申込みへの回答保留により、皆さまには大変ご心配をおかけしておりましたが、各社は、今回の新ルールに基づき、適切に受け入れを行ってまいります。

今後は、国民負担の抑制との両立を図りながら、再エネの最大限の導入を進めるために、今回の運用改善に留まらず、制度の抜本的な見直しも含めた議論が継続されるものと承知しております。私どもといたしましても、再エネの導入拡大に向け、引き続き、積極的に取り組んでまいります。

今年は、こうした原子力や再エネなど、分野ごとの議論を踏まえ、また、国としての温暖化対策目標も視野に、いよいよエネルギーミックス策定に向けた検討が、本格化するものと承知しております。既に、エネルギーミックスを検討する「長期エネルギー需給見通し小委員会」や、発電コストの検証を目的とした作業部会の設置が決まっておりますが、資源に乏しい我が国の実情を踏まえ、現実的かつバランスの取れたエネルギーミックスの将来像と、それを実現するための施策について、速やかに検討を進めていただきたいと考えております。

また、電力システム改革の第3段階につきましては、間もなく始まる通常国会で法制化の議論が予定されております。私どもといたしましては、真にお客さまの利益につながる電力システムの構築に向け、引き続き、積極的に協力してまいります。送配電部門の分離には、いまだ課題や懸念が残されていると考えております。まず第一に、一貫体制のもとで維持してきた安定供給を損なうことのないよう、分離を補完する仕組みやルールを整備していくことが、大変重要であります。さらに、改革を実効的なものとするためには、原子力プラントが順次稼働し需給状況が安定していること、原子力政策との整合の観点で、目下検討中である、原子力の事業

環境整備の具体化に道筋をつけていただくこと、この２点が必要であると
考えております。

私どもといたしましても、引き続き、こうした課題や懸念を払拭すべく、
最大限の取り組みを行ってまいります。その上で、第３段階の実施にあたり
ましては、取り組みの成果や課題解消の実現度合いをしっかりと確認・
検証し、技術的課題や需給状況、事業環境に問題が生じている場合には、
実施時期の見直しを図ることも含めて、柔軟に改革を進めていただく必要
があると考えております。

以上、今年の課題と抱負、そして、エネルギー政策議論の展望について申
上げました。本日、私からは以上です。

以 上